

【令和4年度 合同点検一覧表】

★中部中学校(実施日:令和4年7月15日)①～⑧

危険箇所		路線名		内容	対策案
①	観音寺市木之郷町124番地付近	県道 市道	善通寺大野原線 木之内宮下線	横断歩道の設置。	中学生は自転車での登下校が大半であり、自転車は軽車両であることから、道路通行における注意喚起として、「自転車止まれ」の標識を設置する。 警察と協議をしたうえで、当該交差点に十字の道路標示を行う。
②	観音寺市出作町490番地付近	市道	粟井駅南線	水路への転落防止対策。自転車、歩行者の通行帯の設置。	当該路線の周辺自治会などの地域の方々から、自治会要望などをいただいた上で、関係水利組合等と協議をして、水路への転落防止対策について検討していく。
③	観音寺市柞田町乙240番地付近	市道	大畑玉田線 大畑小学校線	押しボタン信号の設置。	利用率と設置基準の問題から当該箇所に設置は困難である。 速度抑制のため、同一路線での速度取締り等を検討する。
④	観音寺市柞田町甲1315番地付近	市道	下出中部中学校線 赤泉谷田線	一旦停止の表示を設置。	法定外の停止指導線及びT字の道路標示を行う。 交通安全啓発看板の設置を検討する。
⑤	観音寺市柞田町甲1099番地付近	市道	下出中部中学校線	電柱の移設や歩道の設置。	電柱の移設については、電柱管理者の対応となり、近隣住民の協力が必要になってくるが、当該電柱については、付近の私有地にスペースがなく、移設は難しいと思われる。 生徒に対して、自転車通学中に「並進をしない」ことを改めて教育していく。
⑥	観音寺市柞田町甲1237番地付近 軍川沿い	市道	下出中部中学校線	ガードレールの設置。	昨年に自治会要望をいただき、今年度から下出方面から順次、水路への転落防止柵を設置している。
⑦	観音寺市柞田町甲1237番地付近	市道	粟井駅南線 下出中部中学校線	自転車のタイヤが挟まらない間隔のふたを設置。段差の解消。水路のふたの設置。	自転車のタイヤが挟まらないよう、細目のふたの設置を検討する。 段差の解消については検討し、実施する。 水路のふたについては、部分的に蓋かけ等を行い、水路への転落対策を実施する。
⑧	観音寺市柞田町甲1342番地付近	市道	下出中部中学校線	歩行者や自転車の通行帯の設置。通学路表示の設置。	通行帯の設置はできない。 当該道路のカーブ地点に「速度落とせ」等の路面標示を行う。 交通安全啓発看板の設置を行う。

★中部中学校(実施日:令和4年7月15日)⑨~⑩

危険箇所		路線名		内容	対策案
⑨	観音寺市柞田町甲1946番地付近	市道	加儀田広野線	ブロック塀の撤去または補修。	民間危険ブロック塀の撤去に係る補助金はあるが、ブロック塀を危険と判断し、撤去を行うのは、あくまでも所有者本人であるため、行政から撤去を勧めることはできない。
⑩	観音寺市坂本町五丁目17番付近	県道 市道	黒淵本大線 粟井駅南線	看板の撤去。	当該看板については、直接的に不適切な映像や画像等が表示されているわけではなく、二次元コードを読み取った先のサイトについても、18歳以上の方のみが入れるようになっているため、現時点で不適切であるという理由から指導等は行えない。

★一ノ谷小学校(実施日:令和4年7月20日)①~⑧

危険箇所		路線名		内容	対策案
①	観音寺市中田井町688番地付近	市道	流岡中田井線	反射材設置。街灯の設置。	白線上に反射材を設置した場合段差ができる為、自転車や歩行者の通行が危なくなるので設置はできない。 街灯の設置に関しては、要望区間に3基設置していますが、自治会要望と設置箇所付近の水田や住宅等所有者の了承が得られれば増設することは可能。
②	観音寺市古川町632番地付近	市道	流岡中田井線 下所2号線 馬場線	ブルーゾーンと横断歩道の舗装。	横断歩道の舗装はまだ塗り直しの対象にはないが、今後薄くなった場合は警察で判断を行い、塗り直しを行う。 ブルーゾーンも見えるので今のところ塗り直しの対象ではない。 カーブミラーに交通安全啓発看板を設置する。
③	観音寺市古川町1007番地付近	市道	流岡中田井線 本大池之尻線	横断歩道の新設。	事故件数がなく、滞留場所や照明等もないことから、今後道路拡幅が行われる際に、設置の検討を行う。 速度抑制のため、同一路線での速度取締り等を検討する。
④	観音寺市吉岡町43番地付近	県道 市道	黒淵本大線 出作本大線	学童多しの看板設置。	交通安全啓発看板を設置済み。
⑤	観音寺市吉岡町15番地付近	市道	出作本大線 本村三豊中学校線	横断歩道の舗装。路側帯の白線。	横断歩道の塗り直し実施予定。 白線の復旧済み。
⑥	観音寺市本大町1780番地付近	県道 市道	観音寺池田線 出作本大線	ブルーゾーンの新設。	手前に「交差点注意」の表示済み。 横断歩道の塗り直し予定。
⑦	観音寺市古川町480番地付近	市道	一ノ谷小学校線 高樋吉岡線	学童多しの看板設置。白線の塗装。	交通安全啓発看板設置済み。 白線の消えている部分については復旧する。小学校に向かう左側の白線の延長を検討する。
⑧	観音寺市中田井町417番地付近	県道	善通寺大野原線	横断歩道の舗装。	横断歩道の舗装はまだ塗り直しの対象にはないが、当該箇所は押しボタン信号灯火の効力により、横断者の安全が確保されている。 ドライバーの速度抑制の啓発及び押しボタン信号機を利用してもらうようにする。 また、速度抑制のため、同一路線での取締り等を検討する。

★一ノ谷小学校(実施日:令和4年7月20日)⑨~⑩

危険箇所		路線名		内容	対策案
⑨	観音寺市本大町1105番地付近	市道	側道上出本大線 本村三豊中学校線	停止線の表示。スピード落とせの標識の設置。	塗り直し済み。 カーブミラーに交通安全啓発看板を設置する。
⑩	観音寺市本大町1640番地付近	県道	観音寺池田線	歩道の設置。	歩道の拡幅工事実施中。